



小林富雄・野見山敏雄 編著

『フードバンクの多様性とサプライチェーンの進化
—食品寄付の海外動向と日本における課題—』

農林水産省が公表した最新のデータによると、わが国の食料自給率は37%（2018年度、カロリーベース）である一方で、本来食べられるにもかかわらず捨てられた食品ロスは643万トン（16年度）発生しているという。また、少なからぬ量の食品が廃棄されている傍らで、貧困ゆえに十分な食事を摂取できない人々のニュースがしばしば報じられる。すなわち、わが国では飽食と飢餓とが併存しているといえよう。換言すれば、農林水産物の国内生産、食品の供給および消費にインバランスが生じている。

このような不均衡を解消する取組みとしてわが国でも近年広がりつつある活動が、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を集めて生活困窮者等へと提供するフードバンクである。フードバンクがテーマの本書は、農産物流通が専門の研究者らにより日本農業市場学会研究叢書として著された。

序章と終章を除く本書の本体部分は2部構成であり、第I部では世界のフードサプライチェーンにおけるフードバンクの意義や位置づけを整理したうえで諸外国の事例を取り上げ、第II部ではわが国の事例を紹介している。

第I部冒頭の章でフードバンクの歴史と多様な機能が紹介される。1967年に米国のセントメアリーズ・フードバンクが食品会

社等から寄付された食品を生活困窮者等へ配布した民間の福祉活動がその端緒である。

フードバンクの機能は、単に食品援助という福祉の面のみならず、廃棄物対策という環境の面や需給調整という農業の面でも発揮される。そのため、その活動は、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の複数項目に該当するという。具体的には、1.貧困の撲滅、2.飢餓の撲滅、12.持続可能な消費と生産のパターンの確保、17.パートナーシップによる目標の達成、等だ。

したがって、諸外国のフードバンクは、どの機能に重きを置くのか、どのような主体がパートナーシップに含まれるのか、寄付文化の定着度合い、法制度等によって、国ごとに多様であるという。本書で取り上げるフランス、韓国、イギリス、オーストラリア、香港、台湾、各々に特徴がある。

フランスでは、16年に食料廃棄禁止法が施行され、大型量販店に賞味期限切れの食品の廃棄禁止やフードバンク等の慈善団体との食品寄付の協定締結を義務付けている。

韓国では、政府機関の健康福祉部が主導してフードバンクを運営しており、NPO等の民間組織やボランティアが中心的役割を担う他の国々と様相を異にしている。

イギリスでは、市民運動家と政府系NPOが連携し、Tesco等の大規模量販店は食品を寄付すべきという社会状況を醸成したことで、フードバンクが急速に普及した。

オーストラリアでは、フードバンク自体が食品会社と連携して、量販店のPBのような商品を製造している。これはフードバンクの産業化であり、食品ロスの源である工業的なフードサプライチェーンの正当化だとの批判もある。

香港では、食品会社から回収した加工食

品を配布する従来型に加え、回収した食材を調理し食事を提供する食堂型、宴会の大皿料理等を回収・冷凍して福祉団体へ配布する総菜提供型等、多様な取組みがある。

台湾では、全国を網羅する台湾フードバンク連合へ、全国展開するカルフル台湾が食品を寄付し、広域的に取り組まれている。フードバンク条例を制定し、食品の寄付者に税の減免措置を導入する自治体もある。

第Ⅱ部冒頭の章では、わが国のフードバンクで提供される食品の栄養バランス等を検討している。日本社会には「働かざる者、食うべからず」という意識が浸透しており、貧困層への支援に否定的な見方が強い。しかし、基本的人権の尊重の観点から、貧困層にも栄養バランスのよい食事をとる権利はあるので、意識改革が不可欠と指摘する。

それに続く各章は事例分析に充てられており、山梨、三重、福岡、山口のフードバンクの特徴と課題等が整理されている。

山梨では、08年にフードバンク山梨が設立された。当初自治体の補助金を活動資金に充てていたが、行政の支援が縮小したため、企業や個人からの寄付で賄うようになった。県内の食品会社やJリーグチームと連携しつつ、利用者への食品の供給に加え、困窮家庭の子どもの学習支援等にも取り組んでいる。

三重では、リーマンショックの影響で解雇された在留外国人労働者向けの支援が端緒となった。フードバンク多文化みえは県内の食品会社やスーパー、隣県のフードバンクであるセカンドハーベスト名古屋から食品を調達し、生活困窮者支援組織へ提供している。調達先にスーパーが含まれていることから、生鮮食品を提供することもある。

福岡では、県市町村が出資して設立した

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センターが、県内に複数あるフードバンクの調整機能を果たしている。同センターは県内のフードバンクや食品会社、生協等とともに、その活動を通じて安全かつ衛生的に食品を調達・保管・提供するための課題やノウハウの検証等にも取り組んでいる。

山口では、14年に下関市でフードバンク山口が設立された。同団体は食品会社から加工食品等の寄贈を受けるだけでなく、県内に展開する食品スーパーの店頭でフードバンクポストを常設して一般市民が気軽に食品を寄贈できる仕組みを整備している。

このように各国、各県で多様な活動を行うフードバンクであるが、直面する主要な課題はおおむね共通している。具体的には、ぜい弱な財政基盤、人材の確保、配送・保管設備の確保である。資金に乏しいため、十分な職員を雇用することが難しく、作業を善意のボランティアに頼らざるをえない。また、費用がかかる配送・保管設備の導入も進みづらく、生鮮食料品を取り扱うことが難しい状況にある。すなわち、十分な活動資金がないことが、生活困窮者のニーズがあるにもかかわらず、取り扱える食品の量、質および種類を制限しているといえよう。

ところで、SDGsに関連して食品ロス削減の一方策としてフードバンクが位置づけられがちだが、本書でも繰り返し指摘されているとおり、食品ロスの有無にかかわらず生活困窮者には生存に必要な食品の支援が必要であることを忘れてはなるまい。

—筑波書房 2019年7月

定価3,000円（税別）265頁—

（主事研究員

一瀬裕一郎・いちのせ ゆういちろう）